

米原歴史史街道

米原市の歴史・文化財を歩く 96

野生動物との攻防・シン垣

— 新指定文化財① —

江戸時代の獣害防除

昨年一〇月、伊吹山麓の「峠のシン垣」（小泉・大久保）を、市の文化財に指定しました。伊吹地区と小泉地区を結ぶ県道の東側、標高約300m前後の台地状に張り出した通称「峠」と呼ばれる農耕地に、江戸時代の農民たちがイノシシやシカの被害から大切な耕作地を守るために作った石垣が、延長約2kmの規模で良好に残っています。

農耕地に侵入したイノシシは、一夜で農民の苦勞の作物を食べつくしてしまいます。踏み込まれた稲田は無茶苦茶に倒れ、稲穂が泥につかり、獣の臭いで収穫できません。江戸時代における獣害の防除には、駆除、追い払い、侵入防止、作物の選択、環境整備、さらには神頼みとして「守り札」などがありました。これらを組み合わせる獣害対策がおこなわ

れてきました。駆除には、対馬藩が

元禄一三年（一七〇〇）から九年間おこなったイノシシのせん滅のような大規模なものもありますが、複数の村が狩人を雇って、イノシシやシカを仕留めた場合に褒賞を支払った事例があります。追い払いは、夜間に田畑を農民が見守り、大声をあげ、音を立てて追い払うものですが、次の日の農作業に影響して、大きな負担になりました。大清水・坂口（弥高）・上野では嘉永六年（一八五三）に、大がかりな猪鹿追いをおこない、上野から一三九人が出役しています。追い払い対策として有効なのは「威鉄砲」です。イノシシは音と火薬の臭いを嫌います。江戸時代中期以降、鉄砲改めや証文、貸与の願出などの文書が各地に残っていて、伊吹区の古文書には、領主浜松藩役所宛てに「猪鹿多分二出、田畑作毛喰イ荒シ申

シ候。ソノ上狼徘徊仕候二付、威トシテ」鉄砲三挺を村で所持していることを届けています。鉄砲には玉を込めません。江戸時代の鉄砲は農具なのです。同じ伊吹区で収集した「シンツキヤリ（猪突き槍）」は、鉄製の刃渡り二九・八cm、幅二cm、断面は平たい三角形の細身のもので、長さ二〇四・八cmの竹製の柄が取り付けられていました。駆除・捕獲のために常備されていたようです。

近江のシン垣

シン垣には、個人の耕地を守る小規模なものから、村の耕地を囲うもの、村々を結んだ長大なものなどがあります。その構造は、木や竹を用いた木垣と石積みみの石垣、地面を掘り、土を積んだ土垣があります。山側にはシン垣に沿って堀が掘られ、落とし穴を作ってイノシシを誘導して捕獲する工夫がみられます。近江では、旧坂田郡、犬上郡、愛知郡、神崎郡、蒲生郡、高島郡、滋賀郡にシン垣が築かれています。とくに、石垣のシン垣は、石材を簡単に調達できる場所に築かれていて、湖東では湖東流紋岩、比良山麓では花崗岩、峠のシン垣や霊仙山中では石灰岩が使われています。構築年代は、元文元年（一七三六）の滋賀郡栗原の事

例が最も古く、宝暦九年（一七五九）の犬上郡佐目から、文政七年（一八二四）の坂田郡小泉までの六五年間に一〇カ所で構築されています。このころ、新田開発により山地が開かれ野生動物との接触が増えたようです。今日も獣害による農作物の被害が深刻化していますが、シン垣に見られる先人の知恵や団結力、農地を守る気持ちなど、学ぶことが多い文化財です。

（歴史・文化財保護室）



▲シン突き槍（伊吹山文化資料館）